

守山市新庁舎整備基本計画（案）に係るパブリックコメントの手続結果について

過日実施しました標記計画策定にあたっての意見募集の結果は、下記のとおりです。

記

1 意見の募集期間

平成31年2月1日（金）から平成31年2月28日（木）まで

2 原案公表方法

(1) 備付縦覧等

市役所施設整備室、市役所2階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、市民サービスセンター、すこやかセンター、エルセンター、図書館および各地区会館にて備付縦覧、市ホームページに掲載

(2) 市民説明会

- 第1回 日時：平成31年2月7日（木）午後7時
場所：小津会館2階 大会議室 [参加者2人]
- 第2回 日時：平成31年2月8日（金）午後7時
場所：速野会館2階 大会議室 [参加者4人]
- 第3回 日時：平成31年2月12日（火）午後7時
場所：中洲会館2階 大会議室 [参加者1人]
- 第4回 日時：平成31年2月13日（水）午後7時
場所：河西会館1階 大会議室 [参加者2人]
- 第5回 日時：平成31年2月14日（木）午後7時
場所：吉身会館1階 大会議室 [参加者6人]
- 第6回 日時：平成31年2月15日（金）午後7時
場所：玉津会館2階 研修室 [参加者1人]
- 第7回 日時：平成31年2月16日（土）午前10時
場所：エルセンター1階 大会議室 [参加者9人]
- 第8回 日時：平成31年2月17日（日）午後1時
場所：防災センター 1階 研修室 [参加者9人]

8回合計34人

3 意見提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール等のいずれかの方法にて提出

4 意見の件数（意見提出者数）

52件（8人）

5 意見の反映状況

区 分	計画の内容に対する意見等
① 原案を修正するもの	5件
② 原案には反映できないもの	11件
③ 既に原案に記載済みのもの	20件
④ その他	16件
合 計	52件

※字句修正等の意見は省略してあります。

6 意見の概要と市の考え 別紙のとおり

7 修正後の基本計画（案） 別紙のとおり

担当：守山市総務部施設整備室

電話：077-584-5926

F A X：077-582-0539

電子メール：shisetsuseibi@city.moriyama.lg.jp

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	P10	熊本地震以降、市議会からの提言書を受けて基本計画を策定中であるが、緊急であれば環境センター整備より優先して実施すべきではないか。	大規模な公共施設の整備には、多額の費用が必要なため、優先順位を定め、財政の平準化を図り、計画的に進めています。中でも環境センターは市民の生活に直結するため、最重要課題として進めています。その間、庁舎建設の基金の積立を行い、精緻な財政見通しを立てた中、この度、新庁舎整備を進めることにしたところです。	②
2	P12	「(各ステップでの意見については、参考資料を参照)」とあるがP13の図表13を参考にする主旨ですか。	資料編として別冊があり、「守山市新庁舎整備基本計画に関する市民懇談会」の実施概要や成果をまとめたものを指します。	④
3	P15	外観(見栄え)に費用をかけずに機能性や耐震を重視するべきである。	ご意見のとおり、華美でなく機能的でコンパクトな庁舎をめざします。	③
4	P17	新しく導入される設備やソフト面について、業務効率化と市民が利用しやすいよう充実させてほしい。	業務効率化として、P15の(4)にも記載しているとおりでありますが、働き方改革の観点から、「職員の働き方改革、業務効率向上のため、ICTを活用した執務環境の整備を検討します。」を追記します。同様に、P32最下段にも、「業務効率向上のため、ICT等を活用し、テレワーク等の働き方改革に対応した整備を検討します。」を追記します。来庁者のサポート機能については、誰もがわかりやすく、利用しやすい設備を市民からの意見や他市事例なども参考に、導入していきます。	①
5	P17	住民の反対で建てにくい保育園など、これから必要とされるもの、また、今後将来必要とされそうなもののスペースを見込んで建設できないのか。	P15の(4)にも記載しているとおりで、機能的でコンパクトな庁舎を目指します。よって、将来必要とされるか未定のスペースを建設することは敷地スペースの課題もあり、考えていません。	②
6	P18	分離される「環境行政部門(特にゴミ処理、犬の登録手続き等)」の諸手続きについても”ワンストップ”サービスが可能となるのか。	「環境行政部門」の所管する窓口業務につきましては、他の課で対応することで、ワンストップサービスが実現できるよう検討していきます。	③

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
7	P18	環境先端都市をめざそうとする守山市の、環境政策の中核部門が、本庁から離れた場所に移転することはやめるべき。すこやかセンターの機能を本庁に一体化させてワンストップサービスにしようというコンセプトと矛盾している。	環境政策の部門が（仮称）環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設内に移転することについては、原案のとおりとします。また、環境部門の所管する窓口業務につきましては、本庁内の他の課の分掌とすることで、ワンストップサービスが可能と考えています。	②
8	P20	会議室、相談室、キッズスペース、窓口カウンター越しの座席、ところどころに休憩スペース、気楽に談話できる喫茶コーナーなどを検討してほしい。それこそ市民が集い・行き交う、開かれた市役所である。	P20、P21に記載のとおり、キッズスペースやゆとりある待合スペース、ローカウンターなど利用状況に応じた整備を行います。 来庁者が、休憩できるベンチやカフェなどの休憩機能についても、基本設計の中で検討していきます。	③
9	P22	守山は風水害等自然災害は少ない。近々起きると予想される南海トラフ地震でも震度5強。現庁舎は、老朽化しているが6弱まで耐えられる診断結果ではないのか。	耐震診断の結果、震度6強以上で倒壊の恐れがあり、震度5強で建物に影響が出ない場合でも、家具や棚が倒れ、書類が落ちるなどの被害がでる恐れがあることから、災害発生後の災害復旧等に支障がでることが考えられ、早期に建替えが必要であると考えています。	④
10	P23	電気自動車やハイブリッド車は、災害時における自立的な電力の供給源として活用できます。パッカー車やモーターカーのEV化など災害時の業務継続が可能となります。電気自動車は、平常時の電力のピークシフト（デマンド抑制）への対応としても有効です。	災害時の業務継続可能な設備として、72時間対応の非常用電源を検討しています。業務継続計画と合わせて検討していきます。	③
11	P23	災害時の空調設備のあり方として、断水に備え、空調設備を空冷式にすることで、水の供給が途絶えた際にも活用できます。また、水蓄熱設備を導入することで、火災発生時を含め、非常用水・中水として活用でき、水の自立給水に寄与できると考えます。	ご意見を踏まえ、P34に「通常時・災害時を含め、空調等の設備については、環境に配慮するとともに、維持管理等のランニングコストを含め比較検討し、最も効率的な設備の導入について、検討してまいります。」と追記します。	①
12	P23	庁舎の給湯設備を貯湯式にすることで、非常時でもお湯が使えるものと考えます。	災害発生時のお湯の確保については、電気、ガスなど信頼性の高い設備システムを整備することで、賄っていく予定です。	③

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
13	P27	<p>使用頻度の少ない議場や議会関係がなぜ2,3階なのか。議員20名、答弁する市職員、傍聴席を考えても規模が大きいと思われる。また、市民に開放される機会はそんなにはないのではないか。</p>	<p>議会関連諸室の現状は、やや手狭であることや、傍聴ロビーなどがいないことから、現行面積からは増大していますが、他市事例からすれば、必要最小限と考えています。</p> <p>議会・議場については、民主主義の根幹であり、市民の皆さまが傍聴しやすいよう低層階に配置しています。</p> <p>また、市民が集え活動できる場所として、貸出しすることを含め今後、検討していきます。</p> <p>なお、災害時には、議会関連機能の一部を職員が待機するスペースとして活用することについても検討していきます。</p>	②
14	P30	<p>議場やホールや会議室の市民開放は、利用時における建物の管理・セキュリティの在り方が疑問である。余計な管理費用が発生するのではないか。市役所機能に特化した建物にした方が良いのではないか。貸館時の防犯管理はどうするのか。</p>	<p>議場やホール、会議室の市民開放については、基本方針(3)「市民に開かれ、市民が集える場と楽しい”コト”がある庁舎」としていることから、市民活動や行政・議会との協働、多様な人との交流ができる機能を検討しています。庁舎における個人情報の保護や行政情報の管理、防犯対策は重要な課題であるため、運用面およびセキュリティ面について、基本設計の中で検討していきます。</p>	②
15	P32	<p>喫煙対策として、新庁舎では原則敷地内禁煙にすべき。喫煙所を設けるなら、市民が見える場所に。(公務・執務中の喫煙は市民サービスの低下につながる。喫煙時が暗黙の休憩時間になっている)</p>	<p>喫煙場所については、市民の利用も考えられる中、健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)に基づき、敷地内の屋外に必要な措置を講じた喫煙場所の設置を検討していきます。</p>	②
16	P32	<p>たばこの自動販売機の設置・販売は敷地内で行わないようすべき。玄関に堂々とたばこ自販機があるのは市役所には不適切。</p>	<p>本市のたばこ税収入は、貴重な財源であることから、たばこの自動販売機の設置場所については、基本設計の中で検討していきます。</p>	②

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
17	P33	井水については、トイレ洗浄や散水等として活用を図るだけでなく、未利用エネルギーである井水熱としての活用を検討されるよう提案します。汲み上げた井水をヒートポンプ機器を使い、庁舎の冷暖房に活用することで、庁舎のエネルギー消費量の削減および温室効果ガスの削減に有効であると考えます。	ご意見に基づき、「太陽光やバイオマス、蓄電設備、井水熱等の再生可能エネルギーの効果的な利用を検討します。」と追記しますが、維持管理等のランニングコストを含め、最も効率的な設備の導入について、検討してまいります。	①
18	P33	下水の活用を提案します。庁舎付近を流れる下水道から下水熱を取り出し、庁舎の給湯や冷暖房等に活用することで、庁舎のエネルギー消費量の削減および温室効果ガスの削減に有効であると考えます。	庁舎周辺の下水道管は、φ400～φ600程度であり、適用困難ではないかと思われます。下水熱の利用は予定しておりません。	②
19	P33	新庁舎には、環境先端都市守山を目指すことにふさわしい庁舎であることを期待します。	基本方針に掲げた「環境と未来の世代にやさしい庁舎」にふさわしい計画としていきます。	③
20	P33	第2次守山市環境基本計画との整合性があることは重要であり、将来打ち出されるであろう温室効果ガス削減目標に対して、市役所の率先的取り組みを望みます。	省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入、雨水や井水の利用など、環境基本計画との整合を図り、温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。	③
21	P33	2016年パリ協定発効により、日本は中期目標2030年（2013年度比）26%温室効果ガス削減をうたっており、業務部門は40%削減が必要です。決してこれは十分な目標ではありません。一方、守山市公共施設の建て替え等によって全体でのエネルギー使用量は増加傾向にあると考えられ、今回の新庁舎ではより大きな削減が必要と思われます。	省エネ対策は、重要な事項であるため、基本設計の中で十分検討していきます。	④
22	P33	ZEBのチャレンジ 甲賀市・高島市新庁舎に見られる省エネルギー建築と設備を参考にされているとは思いますが、高島市役所のZEBreadyもしくは、nearlyZEBランクの庁舎の検討は、国補助金も含め検討されていますでしょうか。	高島市役所では、井水をヒートポンプで温め、庁内の空調に使用され、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の補助金を受けておられます。本市でも同様の取組を検討しており、P70(2)財源の検討に「環境・次世代配慮機能の整備は、国の補助事業であるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の活用を検討します。」を追記します。	①

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
23	P33	建築物の外皮断熱は当然であり、パッシブ技術としてクールトレンチは、守山中学校での導入例もあり、実績を確認することは可能だと思えます。	ZEBに適合する方法として、様々な技術を検討していきます。	④
24	P33	省エネとして、太陽光発電+蓄電池導入は検討されていますが、ヒートアイランド対策の屋上庭園の検討より、いかに0エネルギー化が図れるかの視点で、太陽光発電の量を定めるべきと考えます。	ZEBに適合する方法として、様々な技術を検討してまいります。太陽光発電についても、適正な規模について検討していきます。	③
25	P33	新庁舎は、災害時一時避難所としての利用と同時に災害対策本部としての機能も集約されるため、それに必要な太陽光発電装置と蓄電池を設置する十分な屋上面積が確保できないならば、L字型庁舎ではなく、旧法務局側の倉庫公用車屋内駐車場までを一体化した庁舎で面積確保ができないでしょうか。これに関しては、国の補正予算であがっている「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自律分散型エネルギー設備等導入推進事業」に当てはまらないのでしょうか。	災害対策本部や一時避難所の電源としては、通常時は電気を想定していますが、停電時の非常用発電のあり方については、しっかり比較検討を行ってまいります。太陽光発電装置については、庁舎規模や配置については、必要最低限の機能的でコンパクトな庁舎をめざしていますので、今後検討していきます。なお、国の補助事業であります「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自律分散型エネルギー設備等導入推進事業」につきましても、今後調査研究していきます。	④
26	P33	もっと前向きに考えるならば、市庁舎屋上で、市民共同発電所が発電を行い、市役所に売電するというやり方もあると思えます。庁舎自体が市民とつながり、環境先端都市としてのシンボルとすることなどをご検討いただきたいです。また、太陽熱利用として、東京農工大学の小金井キャンパスなどの事例もあり、積極的な熱利用もご検討いただきたいです。	非常時の電源も含め、必要な太陽光発電については、市で設置してまいります。	④
27	P33	エコボイドや吹き抜け空間は、階段のダクト効果とともに空調が十分効かない原因になっている県内の新施設もあり、慎重な設計が必要です。	効果的に自然換気が行える風の通り道を基本設計の中で検討していきます。	③
28	P33	ライトシェルフを導入される場合、それに合わせた細かな調整やオンオフができる照明の配置は、必須と考えます。	ライトシェルフ（採光用の庇）については、基本設計の中で検討していきます。	③

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
29	P33	たとえ今の庁舎の設備のまま建て替えても、換気のためのエネルギー使用量が確実に増えます。また、本計画案にある市民サービスのためのエネルギー量は大きな負担となると思われます。エネルギー使用量を減らす技術の導入をしっかりと検討してください。	ZEBなどの様々な技術を活用し、省エネルギーの推進に努めてまいりますので、NO. 17、NO. 22の市の考え方のおり追記します。	①
30	P33	SDGs（エスディーズ、持続可能な開発目標）について たとえ素晴らしい環境配慮型の新庁舎となりましても、使われ方によって十分その効果が発揮できないことも考えられ、職員の方々がいかに使いこなすかの意識と行動が必要になってくると思われます。その点は、守山中学校がスーパーエコスクールとして、校舎を使いこなす学習に取り組まれているため参考にされ、未来世代と“つなぐ”ことを期待します。	ご意見のとおり、たとえ環境配慮型の新庁舎を建設しても、使い方によって十分その効果が発揮できないことが考えられます。地球の環境、地域の環境を大切にすることを全職員が意識し、庁舎の使用について考えていきます。	④
31	P34	新庁舎のデザインは、見栄え重視ではなく50年、100年でも機能が発揮し続けられるものにしてほしい。維持管理に不安があるガラス張りなどは避けてほしい。	P15の(4)にも記載しているとおり、華美な建物を避け必要最低限の機能的でコンパクトな庁舎を目指します。ガラスや窓については、自然採光、通風等機械に頼らない施設計画の中で検討していきます。	③
32	P34	守山市では、平成28年9月1日に「守山市公共建築物等における地域産木材の利用に関する基本的な考え方」を策定している。新庁舎でも木材（びわ湖材）等で地元産材の調達を優先し、内装材、調度品に木材を活用するだけでなく、特定の棟を木造・木質化するなど、上記の「基本的な考え方」に基づいて進めてほしい。	県産木材の活用については、記載のとおり腰壁や柱の一部、カウンター等に積極的に活用する方向で検討しています。	③
33	P34	駐車場照明は市内事業所で優れた再エネ型の照明を作られているところもあり、積極的に取り入れてはどうでしょうか。	導入について検討していきます。	④
34	P35	想定職員数523人と44分の「職員用の駐車および駐輪台数」は、分散することとなる「環境行政部門」の職員の員数等は考慮されているのか。	考慮しています。	③

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
35	P43	<p>駐車場に市役所に用事のない人が車を停めている。駐車場の管理をしっかりと行う必要がある。</p>	<p>駐車場の管理については、基本設計の中で、ゲート式の駐車場を検討していきます。</p>	③
36	P46	<p>50数年前北川初代市長が、三宅町付近を官庁街化するビジョンがあった。このビジョンを遂行し現市民ホールを建築。警察や防災センターもそのエリアに進出。市民ホール北隣の駐車場や旧テニスコート地に建設すれば、用地買収不要である。駐車場も兼用できるのではないか。</p> <p>上下水道事業所やシルバー人材センターが旧法務局に仮移転する計画であるが、新庁舎を市民ホール近くに移転するのであれば、2度の引越しをする必要はないのではないか。新庁舎を移転すれば、周辺に新しい開発が起こり、発展するのではないか。現庁舎敷地を売却し、跡地にマンションや商業施設等の再開発をすれば、経済効果あるのではないか。</p> <p>現庁舎敷地を売却すれば、評価額7万円/m²として約11億円。民間に売却すれば、最低でも2～3倍以上で売価できる。市保有地に移転すれば、建設費は大幅に圧縮できるのではないか。</p>	<p>市民ホール近くに移転する場合であっても、場所の選定に時間が必要で、用地費、造成費などを考えると時間的リスクが高く、また、一団の土地が取得できるとは限らないと考えます。</p> <p>市民ホール北隣駐車場や旧テニスコート跡だけでは面積が不十分であり、また、都市計画公園区域内であることから、庁舎を建てると、代替駐車場を作る必要があり、隣接地に用地確保は困難であると考えます。</p> <p>上下水道事業所やシルバー人材センターは、2度移転作業は伴いますが、負担が少なくなるよう検討していきます。</p>	②
37	P46	<p>住民投票で、「現庁舎敷地での建て替え」か「移転」かの二択選挙をやるべき。本年は、参議院選挙等3回チャンスがあり、便乗すれば、経費削減。</p> <p>移転によって”素晴らしい住み良い市になった”と後世に残すべき。この大プロジェクトを是非起爆剤にして生かしてほしい。逆に現案実施では後世に禍根を残すこと必至！</p>	<p>熊本地震において、多くの自治体の庁舎被害による災害対策や復旧の遅れを踏まえ、早期の耐震性確保が必要です。そのような中、市議会からの提言書を踏まえ、現庁舎敷地であれば、仮設庁舎を造ることなく新庁舎の整備が可能で、平面駐車場が必要台数を確保できることから、最も早期に建替えができ、最も安価に整備ができると考えます。以上のことから現庁舎敷地での建て替えが最善であると判断しています。従いまして、住民投票は不要と考えます。</p>	②

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
38	P47	多くの市民にとってJR守山駅から徒歩10分は関係ありません。自転車や徒歩しか頼るものがない市民のためにも交通アクセスを十分に検討してほしい。	新庁舎の建設地を、市内5カ所から検討する中、「防災拠点・安全性」「まちづくり・利便性」「経済性・実現性」の観点から比較するための1つの項目として「駅からのアクセス」を評価したものです。 市民全体の公共交通による新庁舎への利便性の向上は不可欠ですので、今後検討していきます。	④
39	P57	耐震性は、直線型よりL字型は弱いのではないか。	耐震性は同等です。	④
40	P57	地震対策として、職員の働くスペースでは、高所に落下物を置かないように、一定の高さより上に書類や機器が置けない構造にすべき。また、通路・ロビー・執務室の什器備品が地震発生時に滑走しない工夫をすること。	ご意見を参考に、検討していきます。	③
41	P61	議場が2階に配置されているが、低層階には多くの市民が利用する窓口、稼働率の高い部署を議場より優先して配置すべきである。	新庁舎をL字型に配置することで、低層階に市民が多く利用する窓口・相談部門や転出入時の関連部署を集約・近接配置できます。議会・議場については、民主主義の根幹であり、市民の皆さまが傍聴しやすいよう2階に議場を配置しています。	③
42	P62	建築工事中や解体工事中の駐車場確保は大丈夫か。	建築中の来庁者用駐車場は、上下水道事業所横の約40台分が使用できなくなりますが、前庭の約80台で効率的に運用していきます。 解体中も、前庭の約80台は確保しながら、作業を進められるよう検討していきます。	③
43	P62	工事車両や資材置場の確保は大丈夫か。北側と南側の生活道路からの出入りとなるため、地元住民への理解が必要ではないですか。	工事車両は、北側と南側の市道からの出入りを想定しています。近隣住民の皆さまに、ご理解、ご協力をいただく中、工事を進めていきます。	④

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
44	P65	79億円は、ほぼ確定ですか。プロポーザルによる設計業者の選定では、簡素から離れたものになってしまわないか。建築費だけでなく、維持管理費を十分検討したものを採用してほしい。	基本設計者を選定する中で、基本計画で示す内容や工事費等を含めた技術提案を求め、プロポーザル審査委員会で審査を行います。 基本設計の中で、維持管理費を十分検討した施設計画としていきます。 また、建設工事については、デザインビルド方式（実施設計・施工一括発注方式）による発注とし、VE（バリューエンジニアリング）提案を求め、財政負担を軽減できるよう工夫して取組みます。	③
45	P70	ソフト・ハード合わせた事業費合計が79億円とあるが、広報もりやま11月1日号の「今後の財政見通し」には66億円とある。この差13億円が考えられていないのではないか。また、地方債残高・公債費・基金残高の見通しが変わってくるのではないか。	「今後の財政見通し」の66億円は、本体工事費等のハード事業費を想定しています。ソフト事業の13.1億円は、当該年度に予定している通常の公共施設整備と調整する中で、他の事業を平準化しながら、事業費の確保をしていきたいと考えており、地方債残高等の見通しは変わりません。	③
46	P70	財源については、公共施設整備基金、市町村役場機能緊急保全事業、緊急防災・減災事業の活用を予定しているとあるが、どの段階で、いくらの交付税等の財政支援があるのが判明するのでしょうか。	仮に、国の財政支援がすべて対象となると仮定すると、約10億円超の交付税措置があります。 社会資本整備総合交付金や市町村役場機能緊急保全事業、緊急防災・減災事業等を活用し、市負担を可能な限り軽減します。	④
47	P70	当初の構想・基本計画通りの仕様、スペック、機能を落とすことなく、進んでほしい。他の自治体では入札不調になっている事象を見極めながら、課題を解決し、予算オーバーにならないようにしてほしい。	基本設計段階で予算想定内に納まるよう進めるとともに、さらにデザインビルド方式（実施設計・施工一括発注方式）による発注で、VE（バリューエンジニアリング）提案を求めて、確実性を高め、予算内で取組みます。	②
48	P70	森林環境税を活用してほしい。	活用を検討していきます。	④
49	P71	「事業化スケジュール（案）」の記述中の「本事業計画の策定後、・・・」の「本」は削除してもよいのではないか。	原案のとおりとします。	④

NO.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
50	P71	「基本設計に関するパブリックコメントを経て・・・」とあるが、基本設計（案）の段階でもぜひパブリックコメントを実施してほしい。	基本設計（案）の策定段階において、市民を対象にしたワークショップ等を開催する予定です。また、基本設計（案）が取りまとまった段階で、パブリックコメントおよび市民説明会を実施する予定です。	③
51	P71	「事業化スケジュール（案）」の中の「基本計画」のスケジュールは、「基本計画（案）を作成し、市民の意見を聴取するパブリックコメントを実施している。」のでスケジュール（案）から削除した方がよいのではないかと。	原案のとおりとします。	④
52	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守山南中学校増築工事・・・に関して ・ 立入水源地・・・に関して 	要望としてご提案頂いておりますが、本計画によって対応できないものであることから、本計画への記載はいたしません。	④